

6. 病児保育室利用の流れ 済生会茨木病院「ひなたぼっこ」の場合

疾病による発熱、鼻水、咳等の風邪症状がある場合

登 録

2ページの「病児保育事業利用登録フォーム」にてご登録ください

「病児保育事業利用登録フォーム」にてご登録ください。
利用には、年度ごとに登録が必要です。
病児保育事業利用年度分の就労証明書等をご提出いただいていない場合、保護者の方それぞれの「就労証明書」等のご提出が必要です。

医療機関での受診

利用日の前日までに受診し、意見書をご用意ください

小児科医等の診断を受け、「茨木市病児保育意見書」(有料、利用申込書に併記)を記入してもらってください。その際、「新型コロナウイルス感染症」の抗原検査等を医師に依頼し、検査を受け意見書に結果を記入してもらってください。
※抗原検査等は原則、かかりつけ医にて受検してください。
※検査を断られた場合は、予約時にその旨をお知らせください。その場合利用当日の午前8時から済生会茨木病院で実費にて抗原検査を受けていただきます(保険診療)。
抗原検査で陰性が確認できてからの受入となるため、保護者の方には9時頃までお待ちいただく場合があります。

予 約

前開室日に予約が必要です

予約受付時間は、平日の午前9時～午後6時です。
月曜日の予約に限り、前週土曜日の午前9時～正午も受付します。
キャンセルの場合は、利用当日の午前8時までに連絡してください。時間外は留守番電話に残してください。
予約の際に、「茨木市病児保育意見書」の疾病の番号および「新型コロナウイルス感染症」の抗原検査等の検査結果をお伝えください

入室前の問診

利用当日の午前8時 30 分から入室前の問診を行います

直接、病児保育室ひなたぼっこにお越しください。
時間に遅れないようにお願いします(※複数名ご利用の日はお待ちいただく場合もあります)。
病状の悪化が予想されるお子さまの保護者の方には、9時からの小児科医診察のため残っていただく場合があります。

入 室

利用料金の支払い

抗原検査等の診療費は検査受検の際に病院窓口でお支払いください。

【留意事項】

※病児保育は治療行為ではありません。抗原検査を行う場合も薬剤の処方等はいりません。

※処方されたお薬を持参してください。

※入室後、済生会茨木病院の小児科医が病児保育室でお子さまの診察を行います。

※お子さまの病状が急変した場合は、ただちに保護者の方に連絡させていただき、お迎えをお願いする場合があります。

※きわめて緊急性が高いと判断した場合は、医療行為を行います。その際は診療費が別途必要です。

※利用当日や連絡なしのキャンセルのために、利用できない方が増えています。キャンセルされる場合は、必ず施設へのご連絡をお願いします。

※感染対策には細心の注意を払っておりますが、病児保育室内で他の疾病に感染する等のケースは、病児保育事業の性質上、完全に防ぐことはできません。ご理解のうえ、ご利用いただきますようよろしくお願いします。

(ひなたぼっこの場合)

疾病による発熱等の症状がない場合(外傷などで利用の場合を想定)

登 録

2ページの「病児保育事業利用登録フォーム」にてご登録ください

「病児保育事業利用登録フォーム」にてご登録ください。

利用には、年度ごとに登録が必要です。

病児保育事業利用年度分の就労証明書等をご提出いただいていない場合、保護者の方それぞれの「就労証明書」等のご提出が必要です。

予 約

前開室日に予約が必要です

予約受付時間は、平日の午前9時～午後6時です。

月曜日の予約に限り、前週土曜日の午前9時～正午も受付します。

キャンセルの場合は、利用当日の午前8時までに連絡してください。

※留守番電話に残していただいても構いません。

予約の際に、既に医療機関で受診されている場合は、「意見書」の疾病の番号等をお伝えください。

医療機関での受診

利用日の前日までに受診し、意見書をご用意ください

小児科医等の診断を受け、「茨木市病児保育事業意見書」(有料、利用申込書に併記)を記入してもらってください。このときに詳しい病状がわかった場合は、必ず、「意見書」の疾病の番号等をもう一度お電話でお伝えください。

入室前の問診

利用当日の午前8時 30 分から入室前の問診を行います

直接、病児保育室ひなたぼっこにお越しください。

時間に遅れないようにお願いします(※複数名ご利用の日はお待ちいただく場合もあります)。

病状の悪化が予想されるお子さまの保護者の方には、9時からの小児科医診察のため残っていただく場合があります。

「茨木市病児保育意見書」があっても、当日の児童の病状や隔離等の都合により、受入れできないことがあります。

入 室

利用料金の支払い

【留意事項】

※病児保育は治療行為ではありません。

※処方されたお薬を持参してください。

※入室後、済生会茨木病院の小児科医が病児保育室でお子さまの診察を行います。

※お子さまの病状が急変した場合は、ただちに保護者の方に連絡させていただき、お迎えをお願いする場合があります。

※きわめて緊急性が高いと判断した場合は、医療行為を行います。その際は診療費が別途必要です。

※時間外の診療は、かかりつけ医で受診してください。

※利用当日や連絡なしのキャンセルのために、利用できない方が増えています。キャンセルされる場合は、必ず施設へのご連絡をお願いします。